

様 式

パブリック・コメント募集結果

しろいこどもプラン【第3期白井市子ども・子育て支援事業計画】（素案）」について、市民の皆様からご意見を募集しました結果、寄せられたご意見の概要とこれに対する市の考え方は、下記のとおりです。

案 件	しろいこどもプラン 【第3期白井市子ども・子育て支援事業計画】（素案）		
募集期間	令和6年12月26日（木）～ 令和7年1月15日（水） 21日間		
意見の件数 （意見提出者数）	4件 （4人）		
意見の取扱い	修 正	素案を修正するもの	0件
	既記載	既に素案に盛り込んでいるもの	0件
	参 考	素案には反映できないが今後の参考とするもの	4件
	その他	素案には反映できないが意見として伺ったもの	0件

(プラン全般 関係)

市民意見の概要	件数	意見に対する市の考え方
① 内容もとても良く、こども達にも理解できる「こども版」があるなど、良いと思う。 ただ1点、多胎児支援の事業が見当たらず、言及もないと思われるので、支援体制を切に望む。	4 件	① 多胎児の支援としては、本プランの「妊娠前から妊娠、出産、幼児期までの保健・医療の確保」の施策の事業中、「妊婦健康診査」では、単胎妊娠の場合の健康診査回数は14回のところ、多胎妊娠の場合は19回として支援しています。また、出産後に家事支援や育児指導等を行う「ママヘルパー派遣」では、利用可能な期間について、通常8週以内を6ヶ月（養育者の状況によっては1年程度まで）に拡大して支援しているところです。 このほか、「こども家庭センター事業（子育て包括相談支援）」において、保健師等が相談支援を行うほか、多胎児サークル等の情報提供等を行っており、今後も多胎児家庭も含め、子育て家庭に寄り添った相談支援を実施していきます。 【参考】

(プラン全般 関係)

市民意見の概要	件数	意見に対する市の考え方
② 個人的には調査報告書に近いと感じた。白井市としてどういった施策推進をしていくかという、計画のところをもう少し知りたいと思った。本計画書においては調査等をもとにした白井市ならではの課題やニーズに向けての施策がもっと具体的に記載されていると「市民ごと」として考えられると思う。		② 本こどもプランにおいては、「白井市のこどもを取り巻く現状」として、統計データやニーズ調査結果の概要を記載するとともに、そこから見える白井市のこども・若者、子育て当事者を取り巻く課題を記載し、施策や具体的な取組み事業へ反映しています。 白井市の課題やニーズから導かれた主な施策として、こども・若者の視点では、「こどもの居場所づくりの推進」、「多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」、「結婚を希望する方への支援」があります。また、子育て当事者の視点では、「こどもの成長の保障と遊びの充実」、「困難を抱えるこどもや家庭への支援」、「地域子育て支援・家庭教育支援」があり、それぞれ、施策に連なる具体的な事業を記載しているところです。 各施策・事業においては、地域全体で子育てを支える環境づくりをするため市民、市民団体、事業者等と連携して推進していきます。 【参考】

(第4章ライフステージ別の支援の展開 関係)

市民意見の概要	件数	意見に対する市の考え方
③ 全国的にも不登校のこどもが増えている中、白井にはサポート施設がヤングハートの一箇所しかないので、こどもが自分一人でも行ける(送り出せる)ような場所をつくってほしい。		③ 不登校の児童生徒に対する支援として、本こどもプランでは、「こどもが安心して過ごし、学べる学校生活の充実」の施策中の「教育支援センター事業」があります。この事業では、ご意見にある学校以外の支援の場としての、「ヤングハートしろい」のほか、不登校傾向および不登校の児童生徒に学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる場所として、市内の小中学校に「校内教育支援センター」の設置を進めています。 児童生徒一人ひとりに合わせて基礎学力の補充や集団生活への適応、情緒の安定等、落ち着いた空間で学習・生活できる環境を今後も増やしていきます。 【参考】

(第4章ライフステージ別の支援の展開 関係)

市民意見の概要	件数	意見に対する市の考え方
④ 「こどもの遊び場整備」及び「放課後子ども教室の充実」の事業について、放課後のこどもたちの安全な遊び場として、実現してほしい。 特に、公園では不審者対策やマナー違反对策として防犯カメラを設置してほしい。また、公園は真夏は遊べないので空調設備のある児童館のようなこどもが集まれる場所を増やしてほしい。		④ 「こどもの遊び場整備」については、児童の健全育成を目的に、近くに公園等がない地域につくられており、今後も安全な遊び場となるよう、地元自治会等と協議しながら進めてまいります。また、「放課後子ども教室の充実」については、白井市放課後子ども総合プラン行動計画に基づき、令和11年度までに市内全小学校で本教室の開設を予定しています。 このほか、こどもが遊べる場については、地域の児童館とともに、本プランの「多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」の施策の中で、市民団体等と連携し、こどもが遊びや様々な体験ができる場の選択肢を増やしていきたいと考えています。 なお、公園への防犯カメラ設置については、現在のところ予定はありませんが、本プランの「こども・若者の安全確保」の施策中の「防犯パトロール」などの取り組みにより安全な遊びの場を推進していきます。 【参考】